

テーマ：医師・医療従事者の労働時間短縮に向けたPDCAサイクル

■医師・医療従事者の働き方改革が、全ての医療機関において、2024年4月よりスタートいたしました。医療機関全体の勤務環境の改善を行いながら、地域への医療提供体制を整えていくために、前号では効果的に勤務環境改善に取り組むための勤務環境改善マネジメントシステムの導入・活用について取り上げました。

勤務環境改善マネジメントシステムは、医療機関全体での継続的な取組として、現状分析から課題を明確にし、本格的に取り組むを進めるためのマネジメントシステムです。特定労務管理対象機関における医師労働時間短縮計画は必ず、特定労務管理対象機関以外の医療機関においても、自院の課題に対して、年に1回見直しの検討を行うことをお勧めします。

* PDCA サイクルはどのように進めていけばいいのでしょうか？

医師・医療従事者の勤務環境改善に向け、抽出された課題に対して、改善計画を立て、実施します。計画に沿って実施をし、数か月の時点で進捗の確認と中間評価を行い、その後、再検討・見直し、そして見直し後の計画の策定、この順番で回していきます。



●PDCA サイクルが円滑に回っているかを確認するためには、医療機関において医師等の労働時間短縮計画の目標の達成状況、対象の労働時間の実績確認が必要です。進捗確認と中間評価が **check** の工程です。

特に、時間外・休日労働時間の実績については、例えば4月以降6～9か月間の実績を元に年度を通じた実績の推計を行い、目標の達成状況について確認の上、次年度の目標について当該年度中から早めに検討を行うことが、着実な計画の実施には必要です。

●続いて、計画の見直しに入ります。これが **Action** の工程です。計画の進捗状況の確認と暫定評価の結果、労働時間の短縮等の目標が達成していない場合は、取組自体が進んでいないか、取組の内容が実効的でない可能性があります。

●**Plan** の工程では、見直し後の計画の策定を行います。労働時間短縮に関する目標、労働時間短縮に向けた取組を再度設定します。

<PDCA サイクルのイメージ>

年間スケジュール（例）



このような検討を通じたPDCAサイクルを回していくことが、医師・医療従事者の働き方改革の取組を推進する主軸となります。小さな成功と達成を積み重ね、改革を進めていきましょう。

東京都医療勤務環境改善支援センター（以下「勤改センター」といいます。）では、医師の働き方改革のほか、医療機関の課題抽出など、良好な医療勤務環境を目指し、支援をしています。医療機関で不明な点がございましたら、まずは勤改センターへお気軽にお問い合わせください。

東京都医療勤務環境改善支援センター随時相談窓口

☎ 03-6272-9345（平日9時30分から17時30まで）

詳細はこちらから検索！⇒

東京都 勤務環境

検索



勤務環境かいぜんサポートナビ